⑴　本局のサーバは、設備更新のため、平成24年３月に除却を予定していることから、減損の兆候が認められます。
　当該機器の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、解体撤去を予定しているため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損額の見込み額としております。
⑵　高知出張所は、平成24年３月に業務の廃止を予定しているため、減損の兆候が認められます。
　当該土地の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、不動産鑑定評価額を回収可能サービス価額とし、減損額を算出することを予定しているため、記載しておりません。
　当該施設の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、将来の利用計画が想定されないため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損額の見込み額として記載しております。
⑶　各サービスセンターの施設は、平成24年度末までに業務の廃止を予定しているため、減損の兆候が認められます。
　当該施設の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、業務の廃止の時期が未定のため、記載しておりません。なお、使用しなくなる日における帳簿価額の見込み額については、平成22年度末の帳簿価額を記載しております。
⑷　各宿舎の施設は、平成25年度末までに利用の廃止を予定しているため、減損の兆候が認められます。
　当該施設の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、利用の廃止の時期が未定のため、記載しておりません。なお、使用しなくなる日における帳簿価額の見込み額については、平成22年度末の帳簿価額を記載しております。
⑸　虎の門工場の工場外は、都内工場の再編により、印刷機能を滝野川工場へ移転することを予定しているため、減損の兆候が認められます。
　当該施設の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、滝野川工場への移転の時期が未定のため、記載しておりません。なお、使用しなくなる日における帳簿価額の見込み額については、平成22年度末の帳簿価額を記載しております。
　虎の門工場のイメージセッター及び統合予算・決算書システム運用機サーバ用ソフトは、設備更新のため、平成23年10月及び平成23年６月に除却を予定していることから、減損の兆候が認められます。
　それぞれの機器の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、解体撤去を予定しているため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損額の見込み額として記載しております。
⑹　滝野川工場の銀行券番号校正装置２台及び封包仕上機は、設備更新のため、平成24年２月及び平成24年３月に除却を予定していることから、減損の兆候が認められます。
　それぞれの機器の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、解体撤去を予定しているため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損額の見込み額として記載しております。
⑺　小田原工場の保育園は、共済組合で業務運営しておりますが、平成23年度末日に業務の廃止を予定しております。
　当該施設については、廃止後に自己で活用する見込みがないため、売却を予定していることから、減損の兆候が認められます。
　当該施設の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、不動産鑑定評価額を回収可能サービス価額とし、減損額を算出することを予定しているため、記載しておりません。
　小田原工場の空気調整設備外及び銀行券番号校正装置は、設備更新のため、平成23年11月及び平成24年３月に除却を予定していることから、減損の兆候が認められます。
　小田原工場の銀行券仕上機２台は、老朽化しているため、平成24年３月に除却を予定していることから、減損の兆候が認められます。
　それぞれの機器の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、解体撤去を予定しているため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損額の見込み額として記載しております。
⑻　静岡工場の空気調整設備及び銀行券番号校正装置２台は、設備更新のため、平成24年３月及び平成24年２月に除却を予定していることから、減損の兆候が認められます。
　それぞれの機器の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、解体撤去を予定しているため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損額の見込み額として記載しております。
⑼　彦根工場の空気調整設備外、銀行券番号校正装置及び高架水そう外は、設備更新のため、平成24年３月に除却を予定していることから、減損の兆候が認められます。
　それぞれの機器の使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、解体撤去を予定しているため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損額の見込み額として記載しております。

Ⅷ　不要財産の国庫納付に関する事項

１　過年度に売却を行った資産

名　称	用　途	種　類	帳簿価額	不要財産となった理由	国庫納付の方法	譲渡収入額	控除額	国庫納付額	国庫納付年月日	減資額
虎の門敷地	賃貸資産	土地	4,441,374,000円	地方公共団体から譲渡の要請があり、業務運営上支障がないため						4,441,374,000円
虎の門敷地	賃貸資産	土地	1,710,170,000円							1,710,170,000円
王子工場（一部）	事業用地	土地	9,565,440円							9,565,440円
出雲出張所（一部）	事業用地	土地	4,087,742円							4,087,742円
王子第５敷地（一部）	宿舎用地	土地	35,710,710円							35,710,710円